

資料提供 令和6年1月18日	
厚生労働省広島労働局 職業安定部職業対策課 担当者 吉川 電話 082-502-7832	広島県商工労働局 雇用労働政策課 担当者 長谷川 内線 2423 電話 082-513-3424

障害者法定雇用率引上げに向けた施策について

1 概要

広島労働局と広島県では、令和6年4月以降の法定雇用率の段階的引上げを踏まえ、県内企業の雇用促進に向けた取組を次のとおり行います。

(1) 法定雇用率未達成企業への要請文発出（1月12日発送済）

(2) 経済団体への要請（1月30日～2月2日）

(3) 障害者雇用促進セミナーの開催（2月5日・9日）

2 雇用状況

県内企業等での障害者の雇用状況は、雇用障害者数及び実雇用率ともに過去最高を更新するなど、着実な進展が見られ、令和5年6月1日現在の障害者実雇用率は2.48%と4年連続で法定雇用率を上回りました。

しかしながら、半数近くの企業が雇用率未達成であり、企業における雇用推進への更なる積極的な取組が求められています。

※法定雇用率引上げ予定

	現行	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲（従業員数）	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

3 実施施策

(1) 法定雇用率未達成企業への要請文発出

令和5年6月1日時点で法定雇用率未達成の1,165社に、障害者雇用の拡大に関する要請文を発出しています。（別紙）

(2) 経済団体への要請

ア 趣旨

広島労働局と県は合同で経済団体に対し、会員企業等の障害者雇用の拡大に向けた働きかけを行います。

イ 訪問先（対応者）・場所

広島県商工会議所連合会（会頭 池田晃治（いけだ こうじ））
広島商工会議所ビル2階（広島市中区基町5-44）

ウ 訪問日時

令和6年1月30日（火） 午後4時15分から4時30分まで

エ 訪問者

厚生労働省広島労働局長 釜石英雄（かまいし ひでお）
広島県商工労働局長 梅田泰生（うめだ やすお）

オ 取材

- (ア) 会場準備等のため、取材の御希望がある場合は、1月29日（月）17：00までに広島県商工労働局雇用労働政策課まで御連絡ください。
- (イ) 取材は冒頭（要請書手交及び趣旨説明）のみとさせていただきます。

カ その他の要請先

次の各団体に対しても要請を行います。（順不同）

- (ア) 要請先 ・広島県商工会連合会 ・広島県中小企業家同友会
・広島県中小企業団体中央会 ・広島県経営者協会 ・広島経済同友会
- (イ) 要請日 令和6年1月31日（水）・2月2日（金）

(3) 障害者雇用促進セミナーの開催

ア 開催予定日等

令和6年2月5日（月）（広島会場） 広島合同庁舎会議室
令和6年2月9日（金）（福山会場） 福山ローズコム

イ 定員

広島会場 100社（別途 オンライン参加枠あり）
福山会場 100社

ウ 目的

国、地方自治体及び各種支援機関が提供する支援制度やサービス等を企業に広く周知し、企業が障害者雇用に取り組む間口を広げることにより、障害者雇用の促進を図る。

エ 内容

- ・ 障害者雇用に係る支援制度の説明
- ・ 支援機関（地方公共団体、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所）に関する説明

オ 取材

取材の御希望がある場合は、2月2日（金）17：00までに広島労働局職業安定部職業対策課まで御連絡ください。

4 関連リンク

(1) 広島労働局

ア 障害者雇用関連情報

https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/mokuteki_naiyou/syougaisyakoyouinfol.html

イ 障害者の雇用状況について（令和5年6月1日現在）

https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/koureisyougai.html

(2) 広島県：障害者の雇用を検討する事業主の皆様へ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/work2/wn500714.html>

広島県内の事業主の皆様へ

—— 障害者雇用推進のお願い ——

日頃から労働行政の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、貴社から報告いただいた障害者雇用状況（令和5年6月1日現在）では、**障害者の雇用が不足しています。**

また、令和6年4月以降、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。是非とも障害者を雇用くださるよう御検討ください。

広島労働局と広島県では、障害者の雇用の促進に向けて、採用準備や求人、仕事の切り出し方から採用後の定着まで御相談をお受けするとともに、雇用ノウハウをお伝えするセミナーの開催や各種助成金の支給等、さまざまな支援を行っています。

まずはお近くのハローワークの障害者専門窓口まで御連絡ください。

県内ハローワーク連絡先⇒



障害者雇用は法的に定められたものであるとともに、障害者の皆さんが経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮するための大切な機会です。

また、企業にとっても障害者を雇用することにより、職場環境の改善や社内のコミュニケーションの活性化が図られることで、他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられます。これは、企業全体の生産性向上にも結びつきます。

皆様の積極的な取組をお願いします。

貴社のますますの御発展をお祈りいたします。

令和6年1月

広島労働局長 釜石 英雄

広島県知事 湯崎 英彦

障害のある方の雇用をお考えの事業主の皆さまへ

障害者雇用支援セミナーを開催します

～ 企業を支援する機関やサービスメニューをご紹介 ～
(参加無料、広島会場はオンライン参加も可)

開催日時

<広島会場> (オンライン配信も行います)

日時：令和6年2月5日(月) 13時30分～15時30分

場所：広島合同庁舎4号館2階11号会議室

(広島市中区上八丁堀6-30)

※広島会場は駐車場がありません。ご来場の際は近隣の有料駐車場
または公共の交通機関をご利用ください。

<福山会場> (会場での開催のみとなります)

日時：令和6年2月9日(金) 13時30分～15時30分

場所：まなびの館ローズコム

(福山市霞町1-10-1)

プログラム

1. 障害者雇用率、雇用促進のポイントなどのご説明 (10分)

2. パネルディスカッション (90分)

各支援機関の支援メニュー、利用方法のご案内など

<参加機関>

広島障害者職業センター、広島障害者職業能力開発校、障害者就業・生活
支援センター、就労移行支援事業所

3. 質疑応答 (20分)

オンライン配信

広島会場は、Zoomによるオンライン配信予定。

申し込み方法

裏面「受講申込書」によりお申込みください。

お問い合わせ：広島労働局職業安定部職業対策課 雇用支援係

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7

広島KSビル4階 Tel082-502-7832

受講申込書

障害者雇用支援セミナー

企業名 団体名		電話 番号	() -
所在地	〒 -		
参加希望(いずれかに○)	広島会場(2月5日) ・ 福山会場(2月9日) オンライン(2月5日のみ)		
Eメールアドレス :	今後のセミナーなど労働局からの案内メールの受信を許可(する・しない)		
所属部署・役職名	受講者氏名		

障害者雇用について、質問等があればご記載ください。

※オンライン参加の場合は、申し込み後、ZoomのID及びパスコードをメールにてお伝えします。

申込先

広島労働局職業安定部職業対策課

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階

電話：082-502-7832

メール：taisaku2nd-34@mhlw.go.jp

申込方法

上記あて郵送またはメールにてお申込みください。受講申込書は広島労働局ホームページ（トップ画面の「イベント情報」）からダウンロードできます。

※申込は先着順となります。受付期限は令和6年1月29日（月）までとなります。